

# 平成 26 年度事業報告書

## I 概 況

最重要課題であった新公益法人制度改革では、全ての単位会が公益社団法人の認定を受けて新たな活動を開始している。（県連は、一般社団法人として活動している。）

組織基盤の面においては、会員の退会防止に留意し会員増強運動に取り組んだが、会員企業の解散、休廃業等（退会数の約 40%）を起因とする退会が多く、会員数の現状維持と加入率 60%台の回復には至らなかった。

また、協力三社との連携を一層強化して福利厚生制度の円滑な運営を目指した結果、ここ数年来の福利厚生制度収入全体の低下傾向に歯止がかかった。特に、ビジネスガードは、10%以上の伸びをみせている。

一方、事業活動においては「公益性」を意識し、原点である「税」に関する活動、特に、租税教育に積極的に取り組むなど地域の実情に合った活動を地道に展開することにより、法人会の社会的役割を堅実に果たした。（税に関する「絵はがきコンクール」は、全ての会で実施した。）

第 27 回法人会全国青年の集い「広島大会」では、県内 16 単位会の結束や連携を培うことができた。これを継続的なものにするために、青年部会員が一同に集う場として「法人会広島県青年の集い」を開催した。

## II 主な事業活動

### 1 公益目的事業の推進

#### (1) 税制改正への提言

イ 平成 27 年度の税制改正に関する提言事項等を県連税制委員会において審議、検討し、県連の提言事項として取りまとめ全法連へ提出した。

ロ 法人会全国大会（栃木大会）において決議した、「平成 27 年度税制改正に関する提言」の実現に向けて、県連と単位会が一体となり 10 月から 12 月の間に地元選出の国会議員及び県内の地方自治体に対して県連・各単位会の役員及び税制委員が分担し提言活動を行った。

ハ 平成 27 年 3 月 31 日に、平成 27 年度税制改正法が可決・成立した。これによると、法人実効税率が平成 27 年度が 34.62%から 32.11%、28 年度が 31.33%に引き下げられます。

なお、中小法人の軽減税率の特例の適用期限が 2 年延長されました。

## (2) 社会貢献活動・税の啓発活動の充実

- イ 各単位会がそれぞれ地域に密着した多彩な活動を展開し、地域社会に貢献するとともに法人会活動の公益性及び存在感を一層高めた。
- ロ 前年度に引き続き全ての単位会が、「小学生に対する租税教育」・「税の啓発」活動を積極的に推進している。

## (3) 研修活動の充実

研修活動は、会員の自己啓発を支援するための最重要事業と位置づけ、各単位会では会員のニーズに応じた研修内容の充実と研修参加人員の増大に努めた。

特に、「改正税法説明会」、「決算法人説明会」等の税法・税務研修の開催強化に努めるとともに、研修会等を通じて「消費税の期限内納付推進運動」を展開するほか、「e-Tax」、「e- Tax」、「ダイレクト納付」の普及推進に積極的に取り組んだ。

また、企業を成長させるためには、税務コンプライアンスの向上が欠かせないものであるとして、「国税庁」「日税連」の協力により作成した「自主点検チェックシート」を税務当局の協力を得て積極的に活用するよう呼び掛けた。

## (4) 広報活動の充実

- イ 県連会報誌「法人ひろしま」を年2回発行した。

69号 7月：2,500部発行

70号 12月：2,500部発行

- ロ 法人会の知名度の向上・イメージアップ及び税の啓発を図るための広報活動等を、次のとおり実施した。

- ◇ 新聞による広報〔「税を考える週間」に合わせた意見広告（全法連作成版下：全4段）〕

広報媒体 ㈱中国新聞社

掲載日：平成26年11月11日

- ◇ ポスターによる広報

「杉山愛」を起用したポスター（全法連作成）の広島県内各単位会の活用枚数は、1,402枚。（前年度1,410枚）

- ハ 女連協主催「税に関する絵はがきコンクール」の作品展・表彰式会場にて「法人会のご案内」、「けんたグッズ」、「節電うちわ」、「税に関する絵はがきのカレンダー・ポケットティッシュ」等を配付した。

## 2 組織・財政基盤の強化

### (1) 組織の強化・充実

会員増強については、各単位会がバランスの取れた加入率（標準的加入率 60%）の確保と会員の退会防止に努めながら会員数の純増を目指し「会員増強月間(9月から12月の4ヶ月間)」を展開したが、その結果は、県全体の平成26年12月末会員数は28,419社（494社純減）、加入率は51.4%（1.7ポイント低下）で、依然として会員数、加入率ともに減少傾向が続いている。このような状況の中で福山法人会は会員数が純増している。

#### ◇ 会員増減数の内訳

新規入会数： 973社（前年：1,323社）

退会数： 1,467社（前年：1,479社）

### (2) 青年・女性部会の充実

青年部会については、「青年部会の在り方〔指針〕」に基づき、活動の充実を図った。

また、第27回法人会全国青年の集い「広島大会」では、県内16単位会の結束や連携を培うことができたので、これを継続的なものにするために、部会員が一同に集う場として「法人会広島県青年の集い」を開催した。

さらにこの機会を捉えて、平成26年度から始まった福利厚生制度収入「3年10億円増収計画」を推進するためには、青年部会員にこの制度の意義を理解していただくとともに、協力三社との意思疎通が必要であるとして、三社の推進員にも参加いただいた。

おって、全法連が推進している租税教室は、親会・女性部会と協力して各単位会が実施している。

女性部会については、「女性部会の在り方〔指針〕」に基づき、活動の充実を図った。

県連女連協においては、昨年に引き続き「税に関する絵はがきコンクール」を開催するとともに、情報交換を行うなど、租税教育に関する活動を実施した。

#### ◇ 税に関する絵はがきコンクール

展示期間 平成27年1月29日（木）～2月3日（火）

展示作品数 220点（入賞94点）

表彰式 平成27年2月1日（日） 参加児童54名

### (3) 福利厚生制度の推進

福利厚生制度の推進については、制度の安定的な運営を目指して協力三社との連携を一層強化し、福利厚生重点推進制度 ①経営者大型総合保障制度 ②ビジネスガード ③がん保険制度 ④法人会医療保険の普及拡大に努めた結果、手数料収入の低下傾向に歯止めをかけることができた。特に、ビジネスガードの伸びが大きく、また、経営者大型総合保障制度

が反転したことが大きく貢献した。

なお、前年に引き続き、経営者大型総合保障制度の役員加入率部門で、努力賞（70%以上）を受彰することになっている。（役員加入率 79.1%）

また、「役員企業加入率」部門においては、広島東・福山が加入率 100%を維持している。

### 3 事務運営体制の確立

事務局の充実については、「単体会事務局充実のための指針」に基づき、「個人情報」の管理はもとより、新公益法人制度への対応に努めた。

## < 諸 会 議 >

### ◇ 第2回通常総会

開催日 平成26年6月23日(月) 出席者：194名  
場 所 ANAクラウンプラザホテル広島  
議 題 第1号議案 平成25年度決算報告承認の件  
第2号議案 補充理事候補者の選任について  
講演会 講師：広島国税局課税第二部長 渡邊 秀雄 氏  
演題：「コンプライアンス経営のすすめと税の話題」

### ◇ 役員会・委員会

#### 正副会長会

開催日 平成26年4月24日(木) 出席者：8名  
場 所 二葉  
議 題 理事会提出議案等について

#### 監事会

開催日 平成26年4月21日(月) 出席者：3名  
場 所 県連事務局  
議 題 平成25年度収支決算について(会計監査)

#### 第1回理事会及び福利厚生制度推進連絡協議会

開催日 平成26年5月29日(木) 出席者：43名  
場 所 リーガロイヤルホテル広島  
議 題 (1) 平成25年度事業報告  
(2) 平成25年度決算報告・公益目的支出計画実施報告  
(3) 役員補選(案)  
(4) 平成26年度の表彰について  
(5) 第2回通常総会の開催について  
(6) 平成25年度の福利厚生制度推進実績について  
(7) 平成26年度の福利厚生制度推進計画について

#### 第1回総務委員会

開催日 平成26年7月29日(火) 出席者：18名  
場 所 ホテルセンチュリー21 広島  
議 題 (1) 全法連総務委員会(7.24)の状況について  
(2) 法人会の現状について(情報交換)

#### 第2回総務委員会

開催日 平成27年3月4日(水) 出席者：17名  
場 所 ホテルセンチュリー21 広島  
議 題 (1) 全法連総務委員会(2.25)の状況について  
(2) 平成27年度の事業方針について  
(3) 表彰関係について  
(4) 社会貢献活動等に関する情報交換

#### 第1回組織委員会

- 開催日 平成26年8月7日(木) 出席者：18名  
場 所 ホテルセンチュリー21 広島  
議 題 (1) 全法連共益事業推進委員会(8.1)の状況について  
(2) 各単位会の会員増強月間の取り組み方針について

#### 第2回組織委員会

- 開催日 平成27年3月5日(木) 出席者：17名  
場 所 ホテルセンチュリー21 広島  
議 題 (1) 全法連共益事業推進委員会(2.24)の状況について  
(2) 会員増強運動の結果について  
(3) 平成27年度の活動方針について

#### 第1回税制委員会

- 開催日 平成26年6月11日(水) 出席者：17名  
場 所 ホテルセンチュリー21 広島  
議 題 (1) 全法連税制委員会(2.19)の状況について  
(2) 平成27年度税制改正要望事項について

#### 第2回税制委員会

- 開催日 平成26年10月22日(水) 出席者：17名  
場 所 ホテルセンチュリー21 広島  
議 題 (1) 全法連税制・税務委員会(9.3)の状況について  
(2) 平成27年度税制改正に関する提言事項の実現に向けての  
地元国会議員並びに地方自治体に対する提言活動について

#### 第1回広報委員会

- 開催日 平成26年7月30日(水) 出席者：18名  
場 所 ホテルセンチュリー21 広島  
議 題 (1) 全法連広報委員会(7.18)の状況について  
(2) 県連広報委員会の活動方針について  
(3) 広報事業への取り組み状況と今後の方針(情報交換)

#### 第2回広報委員会

- 開催日 平成27年2月26日(木) 出席者：17名  
場 所 ホテルセンチュリー21 広島  
議 題 (1) 全法連広報委員会(2.19)の状況について  
(2) 平成27年度の活動方針について  
(3) 県連の広報活動について

#### 第1回研修委員会

- 開催日 平成26年7月18日(金) 出席者：17名  
場 所 ホテルセンチュリー21 広島  
議 題 (1) 全法連公益事業推進委員会(7.10)の状況について  
(2) 研修事業への取り組み状況と今後の方針(情報交換)

## 第2回研修委員会

- 開催日 平成27年2月13日(金) 出席者：15名  
場 所 西条観光案内所  
議 題 (1) 全法連公益事業推進委員会(2.4)の状況について  
(2) 平成27年度の活動方針について  
(3) 研修事業への取り組み状況と今後の方針(情報交換)

## 第1回厚生委員会及び福利厚生制度推進連絡協議会

- 開催日 平成26年8月21日(木) 出席者：18名  
場 所 ANAクラウンプラザホテル広島  
議 題 (1) 全法連厚生事業等推進委員会(7.17)の状況  
(2) 平成26年度の福利厚生制度の推進方針について

## 第2回厚生委員会及び福利厚生制度推進連絡協議会

- 開催日 平成26年9月26日(金) 出席者：22名  
場 所 ホテルグランヴィア広島  
議 題 (1) 全法連厚生事業等推進委員会(9.9)の状況について  
(2) 「3年10億円」計画の推進体制について

## 第3回厚生委員会及び福利厚生制度推進連絡協議会

- 開催日 平成27年2月19日(木) 出席者：23名  
場 所 ホテルグランヴィア広島  
議 題 (1) 全法連厚生事業等推進委員会(2.3)の状況について  
(2) 平成27年度の事業方針について  
(3) 平成26年度の福利厚生制度の推進状況について  
(4) 平成27年度の福利厚生制度の推進方針について

## ◇ 青年部会連絡協議会

### 第1回正副会長会及び第1回理事会

- 開催日 平成26年6月25日(水) 出席者：44名  
場 所 ホテルセンチュリー21広島  
議 題 (1) 全法連青連協役員会(6.20)の状況について  
(2) 全国青年の集い「秋田大会」租税教育プレゼンテーションについて  
(3) 平成25年12月末現在会員数の状況  
(4) 平成26年度の各会の活動方針について  
(5) 役員改選について  
(6) 法人会福利厚生制度について

### 第2回正副会長会及び第2回理事会

- 開催日 平成26年10月14日(火) 出席者：35名  
場 所 ホテルセンチュリー21広島  
議 題 (1) 全法連青連協役員会(9.19)の状況について  
(2) 全国青年の集い「秋田大会」租税教育プレゼンテーションについて  
(3) 全国青年の集い「茨城大会」租税教育プレゼンテーションについて  
(4) 平成26年6月末現在会員数の状況  
(5) 法人会福利厚生制度収入「3年10億円計画」について  
(6) 法人会福利厚生制度について(大同生命、AIU)  
(7) 「自主点検チェックシート」について

### 第3回正副会長会

開催日 平成26年11月10日(月) 出席者：8名  
場 所 ホテルグランヴィア広島  
議 題 法人会広島県青年の集いについて

### 第4回正副会長会

開催日 平成26年12月10日(水) 出席者：8名  
場 所 ホテルグランヴィア広島  
議 題 法人会広島県青年の集いについて

### 第5回正副会長会

開催日 平成27年1月13日(火) 出席者：10名  
場 所 食彩おもと  
議 題 法人会広島県青年の集いについて

### 第6回正副会長会

開催日 平成27年1月28日(水) 出席者：9名  
場 所 ANAクラウンプラザホテル広島  
議 題 法人会広島県青年の集いについて

### 第7回正副会長会

開催日 平成27年2月23日(月) 出席者：11名  
場 所 フードサロンema  
議 題 法人会広島県青年の集いについて

### 第8回正副会長会及び第3回理事会

開催日 平成27年3月9日(月) 出席者：33名  
場 所 ANAクラウンプラザホテル広島  
議 題 (1) 全法連青連協役員会(1.23)の状況について  
(2) 平成27年度の県青連協の活動方針について  
(3) 全国青年の集い租税教育プレゼンテーションエントリー会について

### 平成26年度法人会広島県青年の集い

開催日 平成27年3月9日(月) 出席者：271名  
場 所 ANAクラウンプラザホテル広島  
内 容 租税教育活動発表会  
・秋田大会租税教育プレゼンテーションダイジェスト  
・広島県活動事例報告  
・広島南法人会租税教育プレゼンテーション



◇ 女性部会連絡協議会関係

第1回正副会長会及び第1回理事会

- 開催日 平成26年6月26日(木) 出席者：33名  
場 所 ホテルセンチュリー21 広島  
議 題 (1) 全法連女連協定時連絡協議会(6.4)の状況報告  
(2) 絵はがきコンクールの実施について  
(3) 平成26年度女連協の活動方針について  
(4) 各会の25年度の活動報告、26年度の活動方針について

第2回正副会長会

- 開催日 平成26年12月15日(月) 出席者：7名  
場 所 二葉  
議 題 (1) 絵はがきコンクールについて(絵はがき審査)  
(2) 全法連女連協役員会(10.28)の状況報告

絵はがきコンクール表彰式

- 開催日 平成27年2月1日(日) 出席者：62名  
場 所 福屋駅前店  
議 題 「税に関する絵はがきコンクール」表彰式

第3回正副会長会及び第2回理事会

- 開催日 平成27年3月25日(水) 出席者：33名  
場 所 ホテルセンチュリー21 広島  
議 題 (1) 全法連女連協役員会(3.4)の状況報告  
(2) 平成27年度の活動方針について  
(3) 絵はがきコンクール26年度実施報告及び27年度実施要領  
(4) 女性フォーラム(福岡大会)について  
(5) 特別講演会について

◇ 事務局関係

第1回事務局長会議

- 開催日 平成26年8月26日(火) 出席者：18名  
場 所 大同生命ビル会議室  
議 題 (1) 全国県連専務理事等会議(8.9)の状況について  
(2) 平成26年度「税に関する絵はがきコンクール」について  
(3) 第28回全国青年の集い「秋田大会」について

事務局全体会議

- 開催日 平成26年12月12日(金) 出席者：36名  
場 所 大同生命ビル会議室  
議 題 (1) 全国県連専務理事等会議(12.4)の状況  
(2) 絵はがきコンクールについて  
(3) 大蔵財務協会の書籍等販売の取り扱いについて  
(4) 「広島県青年の集い」(3.9)について  
(5) 福利厚生制度について

◇ その他

広島国税局長講演会

開催日 平成 26 年 11 月 18 日(火) 出席者：179 名  
場 所 リーガロイヤルホテル広島  
講 師 広島国税局長 大西 淳也 氏  
演 題 「税務行政の現状」

◇ 中法連関係

監事会

開催日 平成 26 年 7 月 24 日(木) 出席者：2 名  
場 所 県連事務局  
議 題 平成 26 年度収支決算について(会計監査)

第 39 回定期総会

開催日 平成 26 年 9 月 16 日(火) 出席者：200 名  
場 所 リーガロイヤルホテル広島  
議 題 第 1 号議案 平成 25 年度事業報告承認の件  
第 2 号議案 平成 25 年度決算報告承認の件  
第 3 号議案 平成 26 年度事業計画(案)承認の件  
第 4 号議案 平成 26 年度収支予算(案)承認の件  
講演会 講師：政策研究大学院大学 名誉教授 橋本 久義 氏  
演題：「頑張れ日本の中小企業 2014 年は 1 年遅れの昇龍年」

第 1 回中法連青連協会長会議

開催日 平成 26 年 10 月 3 日(金) 出席者：12 名  
場 所 ANAクラウンプラザホテル広島  
議 題 (1) 全法連青連協役員会 (9.19) の状況  
(2) 平成 26 年度青年の集い「秋田大会」について  
(3) 青年の集い「茨城大会」租税教育活動エントリーについて  
(4) 法人会福利厚生制度収入「3 年 10 億円計画」について

第 2 回中法連青連協会長会議

開催日 平成 27 年 1 月 30 日(金) 出席者：15 名  
場 所 ホテルグランヴィア岡山  
議 題 (1) 全法連青連協役員会 (1.23) の状況  
(2) 青年の集い「茨城大会」租税教育活動エントリーについて

中法連女連協会長会議

開催日 平成 26 年 11 月 14 日(金) 出席者：12 名  
場 所 ホテルグランヴィア岡山  
議 題 (1) 全法連女連協役員会 (10.28) の状況について  
(2) 税に関する絵はがきコンクール局連代表作品の審査について

## 中法連福利厚生制度推進会議

開催日 平成 26 年 11 月 25 日(火) 出席者：27 名  
 場 所 ホテルセンチュリー21 広島  
 議 題 (1) 福利厚生制度収入のさらなる増収のための今後の方針と施策について  
 (2) 制度推進の取り組み好事例発表

## 中法連専務理事研修会議

開催日 平成 26 年 10 月 8 日(水) 出席者：18 名  
 場 所 大同生命岡山支社  
 議 題 (1) 法人会福利厚生制度の実績報告  
 (2) 各県連の取り組み状況報告

## ◇ 全法連関係

(参加者数)

平成26年 4月10日(木)	全国女性フォーラム (香川大会)	サンポートホール高松	43 名
4月11日(金)	青連協役員会・秋田大会視察	秋田キャッスルホテル	1 名
4月16日(水)	全国県連専務理事等会議	全法連会館	1 名
5月23日(金)	女連協役員会	全法連会館	1 名
6月 4日(水)	女連協定時連絡協議会	全法連会館	2 名
6月11日(水)	理事会	帝国ホテル	2 名
6月20日(金)	青連協役員会・定時連絡協議会	全法連会館	3 名
6月26日(木)	定時評議員会	全法連会館	1 名
7月10日(木)	公益事業推進委員会	全法連会館	1 名
7月17日(木)	厚生事業等推進委員会	全法連会館	1 名
7月18日(金)	広報委員会	全法連会館	1 名
7月23日(水)	税制・税務委員会	全法連会館	1 名
7月24日(木)	総務委員会	全法連会館	1 名
8月 1日(金)	共益事業推進委員会	全法連会館	1 名
8月 7日(木)	新任事務局長セミナー	全法連会館	2 名
8月 8日(金)	全国県連専務理事会議	全法連会館	1 名
9月 3日(水)	税制・税務委員会	全法連会館	1 名
9月 4日(木)	財務委員会	全法連会館	1 名
9月 9日(火)	厚生事業等推進委員会	全法連会館	1 名
9月11日(木)	総合企画委員会	全法連会館	1 名
9月18日(木)	理事会	全法連会館	1 名
9月19日(金)	青連協役員会	全法連会館	1 名
10月16日(木)	法人会全国大会 (栃木大会)	栃木県総合文化センター	47 名
10月28日(火)	女連協役員会	全法連会館	2 名
11月 6日(木)	総務小委員会	全法連会館	1 名
11月 20日(木)	青連協第2回青年部会連絡協議会	秋田キャッスルホテル	2 名

	11月21日(金)	第28回全国青年の集い秋田大会	秋田県民会館	79名
	12月4日(木)	全国県連専務理事会議	全法連会館	1名
	12月17日(水)	財務委員会	全法連会館	1名
平成27年	1月13日(火)	新年賀詞交歓会	帝国ホテル	5名
	1月23日(金)	青連協役員会	全法連会館	1名
	2月3日(火)	厚生事業等推進委員会	全法連会館	1名
	2月4日(水)	公益事業推進委員会	全法連会館	1名
	2月10日(火)	総務小委員会	全法連会館	1名
	2月17日(火)	税制セミナー	ハイアットリージェンシー東京	1名
	2月18日(水)	税制・税務委員会	全法連会館	1名
	2月19日(木)	広報委員会	全法連会館	1名
	2月24日(火)	共益事業推進委員会	全法連会館	1名
	2月25日(水)	総務委員会	全法連会館	1名
	3月4日(水)	女連協役員会	全法連会館	2名
	3月5日(木)	財務委員会	全法連会館	1名
	3月9日(月)	事務局セミナー	ハイアットリージェンシー東京	16名
	3月13日(金)	総合企画委員会	全法連会館	1名
	3月19日(木)	理事会	全法連会館	1名

◇ 友誼団体等関係

平成26年	5月21日(水)	広島県租税教育推進協議会総会	県庁自治会館	1名
	6月5日(木)	広島県青色申告会連合会総会	ホテルンチュール21	1名
	6月18日(水)	広島県間税会連合会総会	ホテルンチュール21	1名
	6月23日(月)	広島県納税貯蓄組合連合会総会	ふれあいプラザ	1名

## 参 考 资 料

## 「平成27年度税制改正」提言活動の実施状況

(敬称略)

### ＜国会議員関係＞

提言活動先	実施日	実施会
斉藤 鉄夫	12/18	広島東
岸田 文雄	11/22	広島西
平口 洋	12/17	
寺田 稔	1/15	呉
河井 克行	11/12	広島北
森本 真治	11/12	

提言活動先	実施日	実施会
中川 俊直	1/24	東広島
小島 敏文	1/15	尾 道
溝手 顕正	11/28	三 原
小林 史明	12/22	福 山
柳田 稔	11/27	
宮沢 洋一	11/27	
亀井 静香	12/25	庄 原

### ＜地方自治体関係＞

提言活動先	面接者	実施日	実施会
広島県	県知事	12/11	県 連
広島県議会	議 長	12/11	
広島市	市 長	12/8	広島東
広島市議会	議 長	12/8	
江田島市	—	12/16	広島南
江田島市議会	—	12/16	
廿日市市	市 長	11/26	広島西南
廿日市市議会	議 長	11/26	
大竹市	市 長	11/26	
大竹市議会	議 長	11/26	
呉 市	市 長	11/26	呉
呉市議会	議 長	12/16	
坂 町	町 長	12/3	広島安芸
坂町議会	議 長	12/3	
熊野町	町 長	12/3	
熊野町議会	議 長	12/3	
府中町	町 長	12/5	
府中町議会	議 長	12/5	
海田町	町 長	12/8	
海田町議会	議 長	12/8	
北広島町	町 長	12/3	広島北
北広島町議会	事務局長	12/3	
安芸太田町	副町長	12/2	
安芸太田町議会	事務局	12/2	

提言活動先	面接者	実施日	実施会
安芸高田市	市 長	11/10	高田白木
安芸高田市議会	議 長	11/10	
東広島市	市 長	11/28	東広島
東広島市議会	議 長	11/28	
竹原市	市 長	12/10	竹原豊田
竹原市議会	議 長	12/10	
大崎上島町	町 長	12/9	
大崎上島町議会	議 長	12/9	
尾道市	市 長	11/21	尾 道
尾道市議会	事務局長	11/21	
世羅町	総務課	1/15	
世羅町議会	総務課	1/15	
三原市	市 長	11/28	三 原
三原市議会	議 長	11/28	
福山市	市 長	11/27	福 山
福山市議会	議 長	11/27	
府中市	市 長	12/1	府 中
府中市議会	議 長	12/1	
神石高原町	町 長	11/13	
神石高原町議会	議 長	11/13	
三次市	市 長	12/11	三 次
三次市議会	議 長	12/11	
庄原市	市 長	11/25	庄 原
庄原市議会	議 長	11/25	

## 法人会の税制改正に関する提言の主な実現事項

平成27年度税制改正では、現下の経済情勢等を踏まえ、デフレ脱却・経済再生をより確実なものにしていくため、①成長志向に重点を置いた法人税改革や高齢者層から若年層への資産の早期移転を通じた住宅市場の活性化等のための税制上の措置、②地方創生に取り組むため、企業の地方拠点強化、結婚・子育ての支援等のための税制上の措置などが講じられました。さらに、経済再生と財政健全化を両立するため、消費税率の10%への引上げ時期が平成29年4月1日に延期されました。

法人会では、昨年9月に「平成27年度税制改正に関する提言」を取りまとめ、その後、政府・政党・地方自治体等に提言活動を積極的に行ってまいりました。今回の改正では、法人実効税率の引き下げなど法人会の要望事項の一部が盛り込まれ、以下のとおり実現する運びとなりました。

### [法人課税]

#### 1. 法人税率

法人会提言 (法人実効税率 20%台の実現)	改正の概要
(1) 我が国の立地条件や競争力強化などの観点から、法人税率のさらなる引き下げを行い、早期に欧州、アジア主要国並みの 20%台の実効税率を実現するよう求める。	法人税率（現行 25.5%）が 23.9%に引き下げられました。また、欠損金繰越控除制度、受取配当等益金不算入措置、租税特別措置の見直し及び外形標準課税の拡大など課税ベースが見直されたことにより、法人実効税率（現行 34.62%）は平成 27 年度が 32.11%、平成 28 年度が 31.33%に引き下げられます。
(2) 代替財源として課税ベースを拡大するに当たっては、中小企業に十分配慮すべきである。	なお、見直しに当たっては、中小企業への影響に配慮した大企業中心の改革となりました。

## 2. 中小企業の活性化に資する税制措置

法人会提言 (中小企業の軽減税率の本則化と適用所得金額の引き上げ)	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> <li>・中小法人に適用される軽減税率の特例15%を時限措置（平成27年3月31日まで）ではなく、本則化するよう求める。なお、直ちに本則化することが困難な場合は、適用期限を延長すること。</li> <li>また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、少なくとも1,600万円程度に引き上げるよう求める。</li> </ul>	<p>中小法人の軽減税率の特例の適用期限が2年延長されました。</p>

### [事業承継税制]

法人会提言 (相続税、贈与税の納税猶予制度について要件緩和と充実)	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> <li>・株式総数上限（3分の2）の撤廃と相続税の納税猶予割合（80%）を100%に引き上げ。</li> <li>・死亡時まで株式を所有しないと猶予税額が免除されない制度を、5年経過時点で免除する制度に改める。</li> <li>・対象会社規模を拡大する。</li> </ul>	<p>(1) 先代が存命中、経営承継受贈者（2代目）が後継者（3代目）に再贈与した場合、その後継者が贈与税の納税猶予制度の適用を受けるときは、その適用を受ける特例受贈非上場株式等に係る猶予税額は免除されます。</p> <p>(2) 中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律の改正を前提に、認定承継会社等に係る認定事務が都道府県に移譲されます。</p>

### [復興支援のための税制上の措置]

法人会提言 (震災復興)	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> <li>・被災地における企業の定着、雇用確保を図る観点などから、実効性のある措置を講じるよう求める。</li> </ul>	<p>福島の復興・再生を図り、近い将来の避難解除区域等内での事業再開を支援するため、①準備金を積み立てた際に、その積立額を損金算入することができるとともに、②準備金を取り崩して再開投資を行う際に特別償却できるよう、税制上の措置が講じられます。</p>



表1 会員数、青年・女性部会員数（平成26年12月末現在）

	所管法人数	会 員 数	加 入 率	青年部	女性部
	社	社	%	名	名
広 島 東	6,126	2,666	43.5	126	39
広 島 西	8,783	5,186	59.0	305	53
広 島 南	3,743	1,671	44.6	110	84
広 島 西 南	3,613	1,428	39.5	85	64
呉	4,132	2,701	65.4	111	53
広 島 安 芸	2,930	1,105	37.7	25	58
広 島 北	5,663	2,095	37.0	87	52
高 田 白 木	572	213	37.2	31	31
東 広 島	2,539	1,311	51.6	100	64
竹 原 豊 田	677	482	71.2	43	34
尾 道	3,113	2,001	64.3	82	83
三 原	1,579	806	51.0	43	41
福 山	8,230	4,481	54.4	188	151
府 中	1,928	1,548	80.3	62	44
三 次	1,103	444	40.3	22	32
庄 原	612	281	45.9	29	26
合 計	55,343	28,419	51.4	1,449	909

表2 平成26年度研修参加人員

	税法・税務			経営・経済		その他		計		
	実施回数	参加人員	参加率 ※	実施回数	参加人員	実施回数	参加人員	実施回数	参加人員	参加率 ※
	回	名	%	回	名	回	名	回	名	%
広 島 東	10	292	11.0	4	93	11	437	25	822	30.8
広 島 西	19	1,969	38.0	6	257	2	51	27	2,277	43.9
広 島 南	11	819	49.0	4	40	3	430	18	1,289	77.1
広 島 西 南	12	816	57.1	4	231	7	127	23	1,174	82.2
呉	14	1,339	49.6	6	365	3	148	23	1,852	68.6
広 島 安 芸	5	219	19.8	3	141	0	0	8	360	32.6
広 島 北	14	1,056	50.4	3	276	0	0	17	1,332	63.6
高 田 白 木	8	294	138.0	1	46	1	9	10	349	163.8
東 広 島	12	220	16.8	2	88	3	85	17	393	30.0
竹 原 豊 田	10	222	46.1	4	474	1	13	15	709	147.1
尾 道	9	289	14.4	4	388	0	0	13	677	33.8
三 原	9	504	62.5	7	162	3	82	19	748	92.8
福 山	34	3,306	73.8	0	0	5	160	39	3,466	77.3
府 中	23	1,245	80.4	44	1,314	0	0	67	2,559	165.3
三 次	7	488	109.9	1	120	0	0	8	608	136.9
庄 原	10	339	120.6	0	0	1	11	11	350	124.6
合 計	207	13,417	47.2	93	3,995	40	1,553	340	18,965	66.7

※ 参加率 = 研修参加人員 / 会員数 (H26.12末)

表3 経営者大型総合保障制度の推進状況及び役員企業加入状況（平成27年3月末）

（単位：社）

	会員数	加入企業数	加入率	役員企業数	加入役員	役員企業	収入保険料 (千円)	前年比
					企業数	加入率		
広島東	2,666	423	15.9%	58	58	100.0%	55,180	100.0%
広島西	5,186	540	10.4%	74	41	55.4%	67,842	101.1%
広島南	1,671	319	19.1%	66	62	93.9%	38,725	106.5%
広島西南	1,428	247	17.3%	47	30	63.8%	25,538	101.2%
呉	2,701	536	19.8%	48	42	87.5%	54,510	102.2%
広島安芸	1,105	281	25.4%	39	34	87.2%	29,636	91.9%
広島北	2,095	461	22.0%	54	36	66.7%	45,208	103.0%
高田白木	213	62	29.1%	31	21	67.7%	4,847	101.9%
東広島	1,311	298	22.7%	58	43	74.1%	27,644	104.4%
竹原豊田	482	69	14.3%	21	14	66.7%	7,899	102.2%
尾道	2,001	424	21.2%	47	47	100.0%	43,952	97.8%
三原	806	133	16.5%	50	39	78.0%	9,814	100.3%
福山	4,481	754	16.8%	50	50	100.0%	102,346	104.4%
府中	1,548	221	14.3%	44	37	84.1%	24,720	107.0%
三次	444	48	10.8%	37	25	67.6%	5,295	97.6%
庄原	281	53	18.9%	24	19	79.2%	4,465	114.3%
合計	28,419	4,869	17.1%	748	598	79.9%	547,621	101.9%

表4 がん保険制度・医療保険制度・WAYS推進状況（平成26年4月～平成27年3月）

（単位：社）

	会員数（社）	がん保険			医療保険			WAYS			収入 保険料(円)	前年比
		加入企業数	前年	加入率	加入企業数	前年	加入率	加入企業数	前年	加入率		
広島東	2,751	218	228	7.9%	89	87	3.2%	19	17	0.7%	64,802,381	93.5%
広島西	5,369	347	363	6.5%	117	117	2.2%	25	25	0.5%	97,595,166	96.3%
広島南	1,793	240	251	13.4%	91	95	5.1%	21	21	1.2%	64,856,674	94.9%
広島西南	1,542	182	187	11.8%	105	106	6.8%	20	20	1.3%	53,367,559	98.2%
呉	2,752	240	249	8.7%	60	65	2.2%	10	10	0.4%	53,778,411	90.6%
広島安芸	1,135	140	149	12.3%	45	45	4.0%	8	7	0.7%	32,810,997	97.5%
広島北	2,187	255	262	11.7%	116	115	5.3%	21	19	1.0%	63,368,944	96.2%
高田白木	215	40	45	18.6%	14	15	6.5%	1	2	0.5%	9,087,230	86.8%
東広島	1,412	179	191	12.7%	108	108	7.6%	25	25	1.8%	58,557,559	99.4%
竹原豊田	487	88	94	18.1%	34	37	7.0%	10	13	2.1%	51,703,577	107.9%
尾道	2,064	389	392	18.8%	152	148	7.4%	39	37	1.9%	106,223,631	101.2%
三原	832	188	195	22.6%	57	55	6.9%	7	6	0.8%	44,742,996	95.0%
福山	4,465	625	653	14.0%	271	269	6.1%	54	53	1.2%	183,102,253	97.3%
府中	1,596	229	237	14.3%	84	80	5.3%	15	13	0.9%	69,847,932	99.2%
三次	449	69	73	15.4%	17	20	3.8%	6	5	1.3%	34,313,780	98.4%
庄原	288	65	67	22.6%	30	29	10.4%	4	4	1.4%	19,457,385	95.3%
合計	29,337	3,494	3,636	11.9%	1,390	1,391	4.7%	285	277	1.0%	1,007,616,475	97.3%

表5 A I Uビジネスガード（シリーズ）達成状況（平成26年4月～平成27年3月）

（単位：社）

	会員数	新規企業数			加入企業数			請求保険料			ビジネスガード30周年			
		目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標 (百万円)	実績 (百万円)	達成率	前年度5-4月 (千円)	今年度5-4月 (千円)	増収率	順位
広島東	2,666	35	29	82.9%	195	174	89.2%	64	63.4	99.1%	53,599	65,783	122.7%	4
広島西	5,186	40	47	117.5%	324	328	101.2%	112	123.3	110.1%	104,342	126,898	121.6%	5
広島南	1,671	22	27	122.7%	144	142	98.6%	53	56.0	105.7%	46,716	58,102	124.4%	3
広島西南	1,428	28	26	92.9%	191	190	99.5%	69	74.1	107.4%	62,311	75,208	120.7%	6
呉	2,701	22	27	122.7%	149	136	91.3%	56	52.2	93.2%	50,326	52,768	104.9%	14
広島安芸	1,105	22	17	77.3%	153	138	90.2%	61	62.4	102.3%	55,684	62,523	112.3%	9
広島北	2,095	33	51	154.5%	335	352	105.1%	112	131.4	117.3%	109,059	136,345	125.0%	2
高田白木	213	5	1	20.0%	40	35	87.5%	10	11.1	111.0%	8,435	11,413	135.3%	1
東広島	1,311	20	19	95.0%	137	129	94.2%	40	38.1	95.3%	34,199	37,776	110.5%	11
竹原豊田	482	6	2	33.3%	38	34	89.5%	13	14.8	113.8%	11,964	13,938	116.5%	8
尾道	2,001	16	20	125.0%	90	87	96.7%	37	35.3	95.4%	33,327	35,861	107.6%	13
三原	806	16	12	75.0%	79	71	89.9%	38	31.4	82.6%	32,604	31,470	96.5%	16
福山	4,481	23	31	134.8%	145	146	100.7%	65	66.2	101.8%	60,551	67,743	111.9%	10
府中	1,548	10	14	140.0%	51	53	103.9%	20	19.7	98.5%	16,461	19,690	119.6%	7
三次	444	7	0	0.0%	50	38	76.0%	13	10.8	83.1%	11,618	11,587	99.7%	15
庄原	281	5	2	40.0%	29	26	89.7%	9	8.1	90.0%	7,349	8,070	109.8%	12
合計	28,419	310	325	104.8%	2,150	2,079	96.7%	772	798.1	103.4%	698,543	815,173	116.7%	